

フレンドルームのご案内



聖籠町では、学校になかなか通えない、学校になじめない児童生徒にとって、心の居場所となるよう教育支援センターを設置しています。教育相談や学習支援、体験活動等を実施することにより、児童生徒の自立や集団生活への適応や一人一人の歩みに合わせた成長をサポートしています。『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざします。

令和6年4月
聖籠町教育委員会

♪フレンドルームってなあに？



- 学校になかなか足が向かない、学校になじめない小中学生のために作られた、家庭と学校の中間の居場所としての教室です。
- 安心な環境で様々な活動を通して心と体を育むお手伝いをします。

♪フレンドルームはどこにあるの？

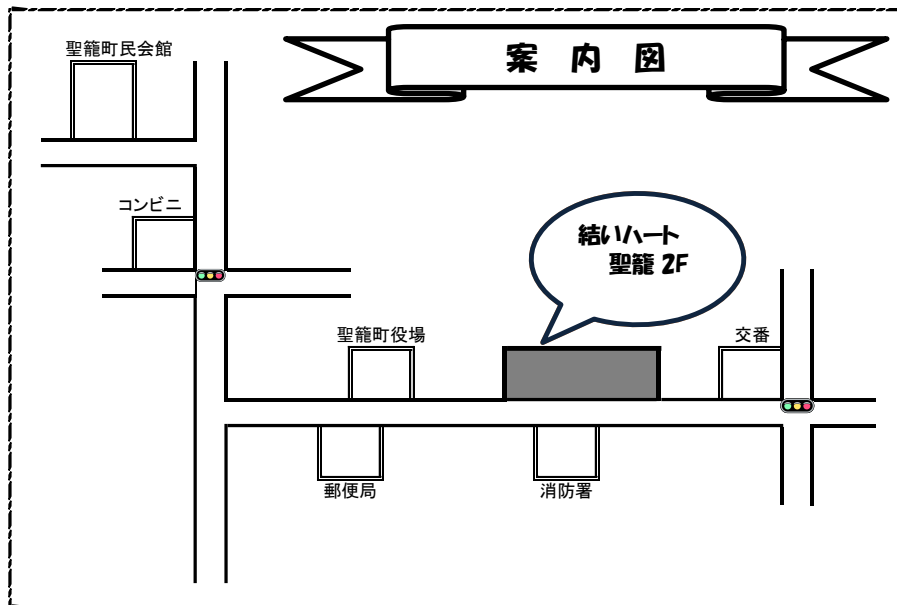


結いハート聖籠（旧聖籠中）の2階にあります。

住所：聖籠町諏訪山1560-3

電話：0254-27-3977

（ご連絡は9時から15時の間にお願いいたします。）



♪ どんな活動をしているの？



* 自分で過ごし方を決めます。

- ・最初から、一日中とか毎日でなくて、かまいません。
- ・自分が決めた時刻に来て、活動することができます。

* 自分のやりたいことから始めます。

- ・読書、スポーツ、趣味などから始め、慣れていきましょう。

* 自分のペースで学習に取り組むことができます。

- ・自学自習を基本に、指導員が学習支援をします。

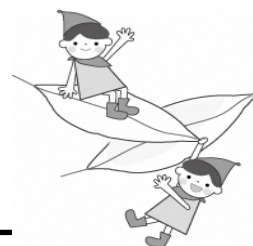
* 学校へ行くこともできます。

- ・学校に行ってみたい、行事に参加したいという時には、いつでも行くことができます。学校や担任と連絡を取り合っています。
- ・フレンドルームに来た日（通室した日）は、在籍校で出席扱いになります。

* 給食を食べることができます。

- ・学校と同じように、フレンドルームで給食を食べることができます。たのしく会話しながら食べています。

♪ 活動の目標は？



- ・まずは生活リズムを整え、元気を取り戻すこと！
- ・小さな集団の中でゆったりと過ごし、エネルギーがたまったら次のステップにチャレンジ！
- ・自分なりの歩みで成長できるようにしていきましょう。



♪通室している児童生徒は いつ行ってもいいの？



* 月曜日から金曜日の
9時00分～15時00分まで開いています。

* **自分が決めた時刻に来て、決めた時刻に帰ることができます。**

* 祝日と学校の長期の休みの期間は休室します。

♪フレンドルームに通室するにはどうすればいいの？

「教育支援センター通室願書」を在籍校の校長に提出し、通室することが適当と教育長が認めることが必要です。

♪とりあえず話をきいてみたいのだけど…



* 百聞は一見にしかず！まずは見学においでください。
詳しいご説明をいたします。

* また、子どもの不登校などで悩んでいるお家の方の相談を受ける場としても、フレンドルームは開かれています。

* 一人で悩まずにいつでもお話においでください。特に予約は要りません。また、相談の秘密は守られます。

* 指導員がご家庭に出向く「訪問相談」もありますので、ぜひ一度ご連絡ください。



加藤指導員



松田指導員

<連絡先>

フレンドルーム	27-3977
教育委員会教育未来課	27-2111(代)
子ども家庭センター	27-7082

